

ハラスメント防止対策について（提言）

一般社団法人日本バトン協会 倫理委員会より

現在、各種競技（協会）において、ハラスメントの問題がクローズアップされています。バトントワーリングが、よりメジャースポーツとして進化していく過程において、このハラスメントや、さらにドーピングについての問題は確実に直面していくことであり、その防止のために真剣に取り組んでいかなければならない重要な課題です。

倫理委員会としては今後、「倫理規程」や「倫理に関するガイドライン」を会員の皆様にご提示していく予定です。

ついては、まず、日々の現場で指導に携わる先生方ならびに指導者の皆様に、ハラスメント防止の認識を深めていただきたく、この資料をご一読いただくと幸いです。

選手たちがバトントワーリングというスポーツを通じて、健全な心身の成長を図ってくれること、そしてスポーツをする喜びと充実感を得てくれることを願っております。そのためには、指導する側が日々その指導方法を省みて研究していかなければならないと考えます。指導する側が進化していかなければ選手の進化はありません。

今回、ハラスメント防止について、パワーハラスメントをテーマに、注意やポイントをご提示します。それぞれの団体でご配付いただき、話し合いの一助としていただくと幸いです。

内容としてはスタンダードな原則論です。よろしくお願いいたします。 敬白

【パワーハラスメント防止について（資料）】

（１）指導の行き過ぎに要注意！ーパワハラととられがちな指導とはー

選手の練習状況によっては、厳しく指導しなければならない場合もあります。もちろん、厳しい指導のすべてがパワーハラスメントになるわけではありません。合理的かつ適切な方法であれば、厳しい指導であっても許容されます。しかし、厳しい指導が必要な場面であったとしても、指導者の行き過ぎた言動は、法律上、問題となります。以下のような言動は行き過ぎであるとして、違法性が認定されるおそれがあります。

- 1) 身体的暴力（たたく、つねる、こづく、ける、髪を引っ張る…など）
- 2) 大声で怒鳴る（他の要素とあいまって）
- 3) あえて他の選手の面前で注意する（注意内容による）
- 4) 長時間、立たせたまま注意する
- 5) 不適切な言葉を用いた注意
 - ①身体に害悪を加える趣旨の発言
 - ②人格を傷つけるような発言

6) 物理的な隔離

7) 見せしめの指導

(2) パワハラにならない指導のポイント

パワーハラスメントにならず、効果的に指導し、必要であれば叱るためには、次のことに気をつけましょう。

指導者だから何をやってもいい、何を言ってもいいというわけではないこと、指導者は指導上、パワー（権力・権限）を持っていることを認識し、不適切な言動を慎むことが必要です。

ポイント①具体的な行動に焦点

叱るのは、選手に気づきを与え、選手の行動を変容させることが目的です。どのように行動を変えてほしいのか、具体的に示しましょう。

ポイント②人格の否定、性格の非難はいけません

叱るときでも選手の人格を尊重し、選手の育成を考えていれば指導者の気持ちは伝わるものです。

ポイント③感情的にならないで

冷静に言うべきことを伝えることが重要です。また、冷静であっても、ネチネチと執拗に攻め続けるのは良くありません。

ポイント④どう伝わったか確認しましょう

指導の後、選手が指導者の言葉をどう受け止め、理解し、行動を変えようとしているか確認すると効果的です。

ポイント⑤状況に応じた指導を

集団の前で叱ることは、一対一で叱るより、選手に精神的な苦痛を与えることが多く注意が必要です。

ポイント⑥選手の成熟度別にスタイルを変えて

年齢、経験、性格に合わせた指導スタイルを発揮しないと、お互いの関係性が不良になり、「指導」が「パワーハラスメント」になる可能性が高まると言えるでしょう。

**日々のご自身の指導の姿を省みてください
指導者間で声をかけあうことも大切です**